

*資料ベース:千葉こども専門学校 保育科/こども総合学科 2022 年度後期 社会福祉第 18 回

単 元	社会福祉の事業と施設と資格者(専門職)		
授業内容 参考図書	シラバスに記載されている第 14 回、第 18 回の内容を 1 コマで解説しました。 (学校法人三幸学園 こども専門学校「社会福祉」指定教科書) 吉田眞理, 2008,『生活事例からはじめる新版社会福祉』青踏社.	範 囲	P79-80 P90-96
<p>■ アドバイス</p> <p>この単元で学習する社会福祉の「事業」と「施設」と「資格者(専門職)」について、法律に規定されていることとして捉えることができましたか？</p> <p>これまでの授業内で、「社会福祉の専門職になるということは、“人の権利を守る仕事”“法に規定された事柄を扱う仕事”だ」とお伝えしていた根拠が、ここにあります。ぜひ、今回学習した事柄を基に、資格者になる者(専門職のたまご)として多くの専門科目を学ぶ意義や、専門職として働く価値を見出していってください。</p> <p>このプリントには、復習の材料となる情報(WEB 資料)をまとめてあります。教科書に記された最低限の事柄をきっかけに、もっと奥深いところまで知ろうとする気持ちを高めてもらえればうれしいです。そして、私たちの生活に何らかの障壁が立ちはだかった際には、「専門職」に相談をしてみたり、「どのような福祉サービスを活用できるのか」を思い出し、生活の役に立ててください。</p>			
<p>■ 事前事後学習用資料の活用方法</p> <p>事前事後学習を通して理解度を上げながら、情報収集力も磨こう！いろいろなチカラが身につく体験を！！</p> <p>本質を見抜く意識が高まれば高まるほど、わからないがわかるに変わって来こともあります。難しいが難しくないに変わることもあります。知らないことを知ることを楽しんで！！</p> <p>①記憶をたどって授業をもう一度振り返る！！</p> <p>このプリントには、<u>教科書を基にしてキーワードを整理</u>してあります。まずは、意味がわから言葉や不明な点があるワードを洗い出しましょう。</p> <p>②ネットサーフィンをして読む、調べる、記録する！！</p> <p>このプリントでは、<u>授業で解説した事柄の情報が整理されている公的なホームページ</u>を紹介しています。まずは、指定されたページを一回読んでみましょう。</p> <p>そうすると、難しく感じたり、わからない事柄が出てくるはずですから、読んでいてわからなかったワードや、このプリントに記すワードで他のページを探ってみましょう。意外といろいろな組織がわかりやすく資料をまとめています。じっくり資料に辿り着ける感覚を楽しんでください！</p> <p>③考える、まとめる</p> <p><u>授業で学習したこと+調べて得た情報</u>をまとめてみましょう。ワードにマークをして、<u>共通言語で会話</u>ができるかつ<u>各事柄を自分でイメージ、自分の言葉で説明する日</u>が来ることを意識しましょう。</p> <p>*法律に規定されている事柄は、六法などを活用して法律を読んでみましょう！条番号も記録しておく、のちに役に立ちます。</p>			

*資料ベース:千葉こども専門学校 保育科/こども総合学科 2022年度後期 社会福祉第18回

【基礎知識】 *教科書を参考にして最低限おさえておきたい事柄

授業で解説された「事業」「施設」「社会福祉の資格者(専門職)」は、法律に規定されたものです。

●社会福祉事業 (根拠法…社会福祉法)

社会福祉事業は、次のくくりで規定されています。

それぞれのくくりでは、どのようなことが事業として行われますか？

- 第1種社会福祉事業…
- 第2種社会福祉事業…

これを扱うことができるのは団体も規定されています。許可なく経営することはできません。

サービス提供事業者になることができるのは、どのような組織(団体)ですか？

事業を始めるための届出は、誰にしますか？

- 第1種社会福祉事業…
- 第2種社会福祉事業…

●社会福祉施設 (根拠法…各分野の法律)

社会福祉法で規定されている社会福祉事業は、その事業を行う施設を各分野の法律で規定しています。

「社会福祉法で第○種社会福祉事業に定められた□□という事業については、◇◇法で△△を目的とした***という施設として運営すると規定されている。」のような言葉に置き換えるとわかりやすいでしょうか？！

★★★★まとめ★★★★

社会福祉事業と社会福祉施設の規定について、一覧にまとめると次のような形になります。

自分なりにじっくりくるものを自分でもWEB検索してみるとよいでしょう！！

◇ 厚生労働省. 社会福祉事業

参照日: 2022年10月24日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-fukushi-jigyou/index.html

◇ 岡山市. 社会福祉法人の^{ていかん}定款 変更等の手続きについて 定款変更の手引き(別冊)社会福祉事業一覧【R3.3.29版岡山市】

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 岡山市ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000030/30195/tebikibessatu.pdf>

*資料ベース:千葉こども専門学校 保育科/こども総合学科 2022年度後期 社会福祉第18回

★★★もう一步、先へ！★★★

施設の利用方式について、ほかの単元とつなげて考えよう！！

原則として施設の利用は、「契約」によって成立します。しかし、時と場合によって「措置」として行政が入所を決定する場合があります。どのような時に「措置制度」が発動するのでしょうか。科目「社会的養護」で学習する事柄とつなげて考えてみましょう。

●社会福祉の国家資格者

社会福祉の実践者として国家資格者が存在します。どのような仕事を担う専門職なのか、これから連携を図る他職種のこともおまじょう。

社会福祉士（根拠法…社会福祉士及び介護福祉士法）

◇ 社会福祉振興・試験センター. 社会福祉士国家試験 資格制度の概要

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 社会福祉振興・試験センターホームページ

<https://www.sssc.or.jp/shakai/shikaku/index.html>

精神保健福祉士（根拠法…精神保健福祉士法）

◇ 社会福祉振興・試験センター. 精神保健福祉士国家試験 資格制度の概要

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 社会福祉振興・試験センターホームページ

<https://www.sssc.or.jp/seishin/shikaku/index.html>

介護福祉士（根拠法…社会福祉士及び介護福祉士法）

◇ 社会福祉振興・試験センター. 介護福祉士国家試験 資格制度の概要

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 社会福祉振興・試験センターホームページ

<https://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/index.html>

保育士（根拠法…児童福祉法）

◇ 厚生労働省. 保育士になるには？保育士資格とは

参照日: 2022年10月30日, 参照先: ハローミライの保育士ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/hoiku-hellomirai/shikaku/>

どの資格にも共通して言えることは、資格者別の対象者に対して「専門的な知識、技術によって仕事をす

る」ということです。助言、指導、福祉サービスの提供、その他援助、連絡及び調整など、それぞれの資格者が担う法律に指定された内容を業とします。

私たちがなろうとしている専門職は、他人のプライバシーに触れる仕事です。相談援助にしても生活援助にしても、利用者のプライバシーに関することが私たちの目の前に現れてきます。

気配り、目配り、心配りを忘れずに！相手も人であることを忘れずに！

守秘義務についても考えましょう！！(守秘義務についても法律に規定があります。)

*資料ベース:千葉こども専門学校 保育科/こども総合学科 2022年度後期 社会福祉第18回

★★★もう一步、先へ!★★★

他にも社会福祉の専門職(資格者)は、たくさんいます!

社会福祉施設には、基準によって定められた様々な職の資格者が働いています。

◇ 全国社会福祉協議会. 福祉のガイド 福祉の資格

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 全国社会福祉協議会ホームページ

<https://www.shakyo.or.jp/guide/shikaku/index.html>

例えば、皆さんが勉強している児童福祉分野の各施設にも、保育士以外の複数の資格者が基準(「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」という名の省令)によって配置されます。

◇ 厚生労働省. 社会的養護における職種別任用要件等

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000057362.pdf>

◇ デジタル庁. 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

参照日: 2022年10月30日, 参照先: e-GOVポータル

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82069000&dataType=0&pageNo=1

*各施設の基準に「職員」という項目があるので、そこを見てみると書いてあります。

◇ 福岡市. 児童福祉施設職員配置基準

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 福岡市ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/76202/1/03haichikijyun.pdf?20210611133043>

*この表のように、授業で出てくる施設ごと配置職員をまとめてみると、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を見て勉強するよりわかりやすいかもしれません。

★★★もう二歩、先へ!★★★

国家資格者がどのような勉強をして資格を取得するのも見てみてください!

◇ 厚生労働省. 精神保健福祉士養成課程のカリキュラム

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf>

*資料ベース:千葉こども専門学校 保育科/こども総合学科 2022年度後期 社会福祉第18回

◇ 厚生労働省. 精神保健福祉士養成課程のカリキュラム

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000604982.pdf>

◇ 厚生労働省. 介護福祉士の概要について

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/s_hakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi4.html

◇ 厚生労働省. 保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について

参照日: 2022年10月30日, 参照先: 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/betten1.pdf>

【勉強のしかた発展】 *教科書から広がる項目

教科書より前進！！事前学習にもってこい！！

事前事後学習の材料は、インターネット上にたくさん存在します！

WEBから情報を探そう

基礎的な言葉を知るようになると、いかようにもWEBで情報を拾えるようになります。なんとなくでもよいから、授業で学習したワードをつかってインターネット検索をしてみてください。出てきた情報をいくつか見ていると、自分にとってとっつきやすい資料に出逢えるはずですよ。